

## 竹田健康財団 介護職員実務者学校（通信課程）学則

### <設置目的>

1. 就業中の介護職員の介護福祉士受験資格取得に向け、過度の負担がなく学べる環境を整備し、介護福祉士受験資格獲得をサポートする。
2. 介護福祉士養成の一端を担い介護ケアの充実を図り、地域に貢献する。

### <名称>

一般財団法人 竹田健康財団 介護職員実務者学校 通信課程

### <位置>

〒 965-8585 福島県会津若松市山鹿町 3 番 27 号

### <修業期間>

7 ヶ月

### <学生定員、学級数>

15 名 1 学級(年 1 回実施)

### <養成課程、履修方法>

1. 養成課程  
実務者研修 通信課程

科目名	時間数	通学時間	通信時間
人間の尊厳と自立	5 時間	1 時間	4 時間 課題提出あり
社会の理解 I	5 時間	1 時間	4 時間 課題提出あり
社会の理解 II	30 時間	2 時間	28 時間 課題提出あり
介護の基本 I	10 時間	2 時間	8 時間 課題提出あり
介護の基本 II	20 時間	2 時間	18 時間 課題提出あり
コミュニケーション技術	20 時間	2 時間	18 時間 課題提出あり
生活支援技術 I	20 時間	1 時間	19 時間 課題提出あり
生活支援技術 II	30 時間	1 時間	29 時間 課題提出あり
介護過程 I	20 時間	2 時間	18 時間 課題提出あり
介護過程 II	25 時間	2 時間	23 時間 課題提出あり
介護過程 III	45 時間	45 時間	0

科目名		時間数	通学時間	通信時間
こころとからだのしくみ I		20 時間	1 時間	19 時間 課題提出あり
こころとからだの しくみ II	①人間の心理 ②人体の構造と機能	30 時間	2 時間	28 時間 課題提出あり
	③身体の仕組み、心理・認知機能等を踏まえた介護におけるアセスメント・観察のポイント、介護・連携等の留意点	30 時間	2 時間	28 時間 課題提出あり
発達と老化の理解 I		10 時間	0.5 時間	9.5 時間 課題提出あり
発達と老化の理解 II		20 時間	1.5 時間	18.5 時間 課題提出あり
認知症の理解 I		10 時間	2 時間	8 時間 課題提出あり
認知症の理解 II	①医学的側面から見た認知症の理解	10 時間	1 時間	9 時間 課題提出あり
	②認知症の人や家族への支援の実際	10 時間	1 時間	9 時間 課題提出あり
障害の理解 I		10 時間	2 時間	8 時間 課題提出あり
障害の理解 II		20 時間	2 時間	18 時間 課題提出あり
医療的ケア		50 時間	6 時間	44 時間 課題提出あり
	演習	18 時間	18 時間	0
合計時間		468 時間	100 時間	368 時間

## 2. 履修方法

### 1) 通信課程採用科目

- ①通学時間の全時間出席
- ②指定期日までの課題提出
- ③70 点以上をもって合格

### 2) 介護過程 III (スクーリング)

- ①全時間の 3 分の 2 以上の出席
- ②系統的なケアプランの作成ができる
- ③事例による、利用者の心身の状況を踏まえた介護技術の評価

### 3) 医療的ケア演習回数

- ①全時間出席
- ②規定回数の演習実施
  - ・喀痰吸引：口腔 5 回以上、鼻腔 5 回以上、気管カニューレ内部 5 回以上
  - ・経管栄養：胃ろう又は腸ろう 5 回以上、経鼻経管栄養 5 回以上
  - ・救急蘇生法 1 回以上
- ③全行為において修得確認試験を行う

## <休日>

原則、毎週月・木曜日に講座を開催する。ただし 8 月 12 日から 8 月 16 日は休講日とする。  
講師の都合により、予定を変更することがある。

#### <受講開始時期>

受講開始日は、養成課程の開講日とする。

#### <受講資格>

介護福祉士の受験資格を得たい方  
介護業務に就きたい方

#### <受講申し込み方法>

受講申込書の記載

※受講申込書に手書きで記入し、「一般財団法人竹田健康財団 介護福祉本部」に提出(郵送可)

※現在所有している介護関係の修了証明書のコピー1部を添付

(送付先) 〒965-0862

福島県会津若松市本町1番1号

一般財団法人竹田健康財団 介護福祉本部

TEL 0242-29-9985 FAX 0242-29-9986

※申込期間:毎年3月10日から4月9日まで \*当日消印有効

#### <受講者の選考>

①受講申込書をもとに「受講判定会」で審査し、15名を学校長が選別する。

②受講該当者に対し、受講開始日の3週間前までに合格の通知をする。

③指定した期日までに「受講取り止め」の申し出が無い場合は、「受講する」ものとして取り扱う。

④誓約書の提出

※受講に関する誓約書(開講日に提出)

#### <休学、退学、復学>

##### 1. 休学・復学について

やむを得ない理由により、受講を継続できなくなった場合は、休学を認める。休学期間は1年を限度とし、本人の申し出により復学を許可する。休学・復学に関し、新たな受講料は徴収しない。

##### 2. 退学条件および返金の有無

①受講生として不適切な行動を認め、注意・指導をもってしても改まらない場合は、受講の継続を中止または退学をさせる場合がある。退学処分の場合受講料は返金しない。

②受講中に刑事罰等を受けた場合は、退学とする。その場合受講料は返金しない。

③個人情報守秘義務に違反し漏洩が確認された場合は、退学とする。その場合受講料は返金しない。

④自己都合による退学の場合は、受講料は返金しない。

#### <学習の評価、課程修了の認定>

##### 1. 修了認定の条件は、以下のとおりである。

###### 1) 通信科目

①面接指導日・時間(通学時間)については全時間出席

②課題・テストについては70点以上

###### 2) 介護過程Ⅲ

①3分の2以上の出席

②事例による利用者の心身の状況を踏まえた介護技術の評価で、A評価

###### 3) 医療的ケア演習

①全時間出席

②規定回数の演習実施

- ・喀痰吸引:口腔 5 回以上、鼻腔 5 回以上、気管カニューレ内部 5 回以上
- ・経管栄養:胃ろう又は腸ろう 5 回以上、経鼻経管栄養 5 回以上
- ・救急蘇生法 1 回以上

③演習指導講師による評価(手順通りに実施できている)

- ・評価項目は厚生労働省通知「喀痰吸引等研修実施要項」による。

2. 再試験について

- 1) 課題・テストが合格点に達しない場合は、再試験を行う。ただし再試験は 2 回までとし、再試験料は、徴収しない。
- 2) 面接授業については、私的理由により欠席した場合、補講は原則実施しない。ただし冠婚葬祭や急病、緊急事態発生など、やむを得ない事由による欠席の場合は、補講を行う。この場合補講料を徴収する。  
(補講料金 : 1 時間 2,000 円)

3. 遅刻・早退について

15 分以上の遅刻・早退については、出席と認めない。

<受講料>

受講費用 120,000 円(税込) \*受講料、テキスト代  
一部科目免除に対する受講料の免除額は、1 科目 2,000 円とする。

<受講料の支払い方法>

- ・現金一括払い(開講日)
- ・現金分割払い(開講日、7月末、9月末 : 3 回払い)

<教員について>

専任教員 1 名、兼任教員(10 名以上)、補助スタッフ(若干名)で研修を運営する。  
受講生の個人情報及び使用事例に関して、情報漏洩が起きないように十分に注意すること。

<その他注意事項>

情報漏洩が認められた場合、処罰の対象となる。

<その他>

苦情相談窓口

①法人の苦情相談窓口

一般財団法人 竹田健康財団 管理課 大塚 敏久 TEL 0242-29-6698

②事業所の苦情相談窓口

一般財団法人 竹田健康財団 介護福祉本部 伊勢亀恵子 TEL 0242-29-9985

2024 年 2 月 1 日